



かわべ 議会報

第 20 号

—57・12・17—

編集 議会報編集委員会

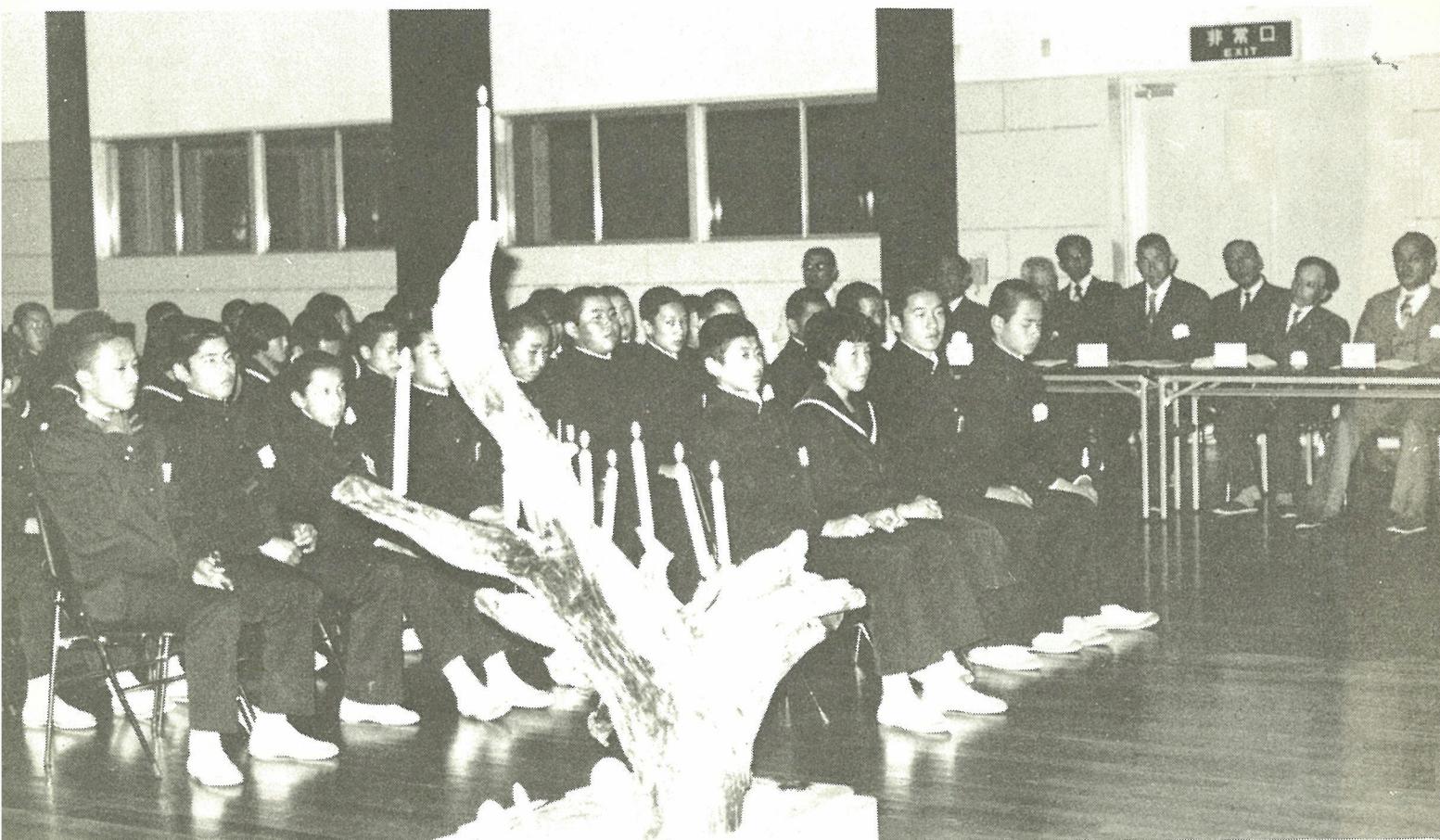
発行 川辺町議会

— 目 次 —

- 九月議会のあらまし 2
- 新しい議会構成 2
- 条例改正など 3
- 補正予算 4
- 付託案件の委員会審査結果 5
- 昭和56年度一般会計決算の概要 6 ~ 7

— 次 —

- 決算特別委員会報告書(抄) 8 ~ 9
- 昭和56年度特別会計決算の概要 9
- 一般質問 10 ~ 12
- 議員定数についてのアンケート結果 13
- 傍聴記(寄稿) 14
- 議場余話 14



おごそかに立志式

14歳を迎えた川辺中学校2年生151名は、11月16日～18日、
乗鞍岳を背にした国立乗鞍青年の家で立志のつどいを行いました。

—写真は立志式の一こま

▼国立乗鞍青年の家（パンフレットより）



「議員定数は変えない」 委員長報告を承認

第3回定例会

・昭和56年度 一般・国保・給食会計の決算を認定

議会常任委員を改選

◎ 教育委員の栗山政彦氏を再任することに同意しました。

◎ 議会議員や非常勤職員、消防団員等の公務災害に対する補償内容を改善しました。

◎ 消防団員の退職報償金を引き上げました。

この議会では、任期満了になつてゐる常任委員会委員を改選しましたが、議長と副議長から提出された辞職願いは認められませんでした。

二十日の本会議では、常任委員の改選、議案の質疑などをを行い、二十九日は一般質問のあと討論、採決を行いました。

あらまし

昭和五十七年第三回定例会を九月二十日から
十九日までの十日間開きました。

提出された議案は、新しい条例一件、条例の改正四件、規約の改正一件、補正予算二件、決算の認定三件、人事案件一件で、慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。

- ◎ 未成年者を扶養する寡婦や寡夫、引揚者、老人、身体障害者が町営住宅へ入居するときの優先的扱いと、収入基準額の引き上げを決めました。
- ◎ 昭和五十七年度の一般会計に八〇二万円、国民健保会計に一、七五二万円追加するなどを決めました。
- ◎ 昭和五十六年度一般会計、国民健保・学校給食特別会計の決算を認定しました。
- ◎ 議会会報の発行についての条例をつくりました。
- ◎ 議会の常任委員を改選しました。

二議員が一般質問

- 一般質問は二人の議員が、学校と家庭をつなぐテレホンサービス、老人医療無料制度の継続、町職員の給与改定、山地の不法開発、町道の草刈りについてただしました。

九月議会で決めたこと

新しい 議会構成

特別委員会

条例改正

議会議員や非常勤職員、消防団員等の公務災害補償を改善

【改正要点】

- 篤害補償年金の受給者が死亡した時、条例に定められた範囲内で、遺族に差額一時金を支給する規定を新設した。
 - 障害補償年金にも、前払い時金を支給できる規定を新設。このほか、遺族補償年金についての規定の一部を改正。（詳細については紙面の都合で省略します。）
 - 非常勤消防団員の退職報償金
9・1・5 15・3%引き上げ
 - 退職報償金の額を定める別表を改正し、勤続年数、階級ごとに、それぞれ五千円、
五万円引き上げました。
 - このほか、一部の字句等の改正。
 - (昭和五十七年四月一日以後に退職した団員に適用。)別表I(最下段に掲載)



婦人会役員一四人が
熱心に議会を傍聴しました

○ 非常勤消防団員の退職報償金
9・15・3%引き上げ

- 退職報償金の額を定める別表を改正し、勤続年数、階級ごとに、それぞれ五千円、五万円引き上げました。
 - このほか、一部の字句等の改正。
 - (昭和五十七年四月一日以後に退職した団員に適用。)
 - 別表I(最下段に掲載)

- ・二十歳未満の子を扶養している寡婦または寡夫。
- ・引揚者、老人、身体障害者。(いずれも法令に定める基準

新しい条例

【条例の要点】
▼議会報の発行に関する条例
編集委の位置づけを明確化

- 町営住宅入居者の優先扱いと収入基準額の引き上げ
 - 次の人を優先的に町営住宅に入居させることができる規定を新設。
 - ・ 災害で住宅を失った人。
 - ・ 不良住宅のため住宅を撤去した人。
 - 家賃に割増賃料を適用する場合の収入基準額を、法令改正に準じて改定。
 - この改定で割増賃料を支払う人は、四十三人から二十二人に減り、全体で月平均四万六千四百四十円軽減されることがあります。

額の収入がある人。

〇〇

・収入基準を超える人は住宅

非常勤消防団員の
退職報償金支給表

退職報償金支給表

「かわべ議会報」を、町民と
議会を結ぶ機関誌として、読み
やすく、分かりよい記事を提供
し、親しまれるようにするには
委員を固定化し、常に研究・善
に心掛けることが大切です。
新しい条例は、こうした体制
を確立することを目的として制
定されました。

新しい編集委員には前ページ
掲載の議員が選任されました。
この委員の任期は昭和五十八年
八月三十一日までです。

今まで編集委員会は、申し合
わせにより議長、副議長、常任
委員長で構成していたため、毎
年のように替っていました。

よりよい議会報をつくるために、委員を固定化

勤務年数 階級	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団長	90,000 (80,000)	180,000 (165,000)	255,000 (230,000)	350,000 (320,000)	475,000 (430,000)	600,000 (550,000)
副団長	75,000 (65,000)	160,000 (145,000)	220,000 (200,000)	300,000 (275,000)	420,000 (380,000)	550,000 (500,000)
分団長 副分団長	65,000 (60,000)	145,000 (130,000)	195,000 (175,000)	265,000 (240,000)	365,000 (330,000)	500,000 (450,000)
部長・班長	60,000 (55,000)	130,000 (120,000)	180,000 (165,000)	240,000 (220,000)	330,000 (300,000)	450,000 (410,000)
団員	50,000 (45,000)	120,000 (110,000)	170,000 (155,000)	220,000 (200,000)	300,000 (275,000)	420,000 (380,000)

()内は現行の額

予算正

一般会計に

八〇二万円
を追加補正

一般会計

国保会計に

国民健康保険事業

特別会計

【歳入】 (△は減額するもの)
分担金・負担金 六〇万円
・林道工事の地元負担分。
県支出金 三三五万円
・農業振興補助金 二七万円
・林道工事補助金三〇〇万円
繰越金 四八〇万円
諸収入 △ 七三万円
・消防団員退職報償金の基金。

農業費 七一九万円
・農業振興諸事業の経費七三
万円。・農産物品評会一五万
円。米の消費拡大バザーに
一二万円。・麦大豆生産集団
育成補助金一五万円。・下吉
田の林道工事費(追加分)に
六〇〇万円。

消防費 △ 三万円

・退職者報償金(不用分) △
七三万円。・トランシーバー
購入費(三〇個)六〇万円。
・退職報償費負担金(追加)
九万円。

第一保育園屋根ふき替え
林道(下吉田)工事など

総務費 一一三万円

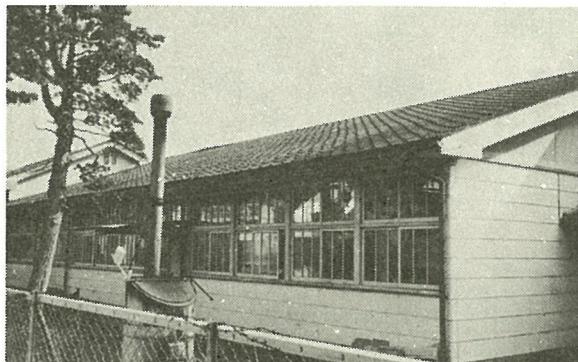
・福島公民館修理補助金に五
〇万円。・流域下水道事業の

人事

栗山政彦氏、再び教育委員に

教育委員の栗山政彦氏が九月
三十日付で任期(四年)満了に
なるので、同氏を再任すること
に内意しました。

栗山政彦略歴
大正七年三月十五日生まれ
川辺町中川辺一二九一番地
昭和十年三月、県立加茂農林
学校卒業。昭和十二年、日本化
学工業KKへ入社。昭和四十六
年退社。川辺町教育委員三期目。



▶雨もりのため取りあえず
屋根をふきかえる第一保育園

民生費 一二三万円
・第一保育園屋根ふき替え。
県支出金 三三五万円
・農業振興補助金 二七万円
・林道工事補助金三〇〇万円
繰越金 四八〇万円
諸収入 △ 七三万円
・消防団員退職報償金の基金。

【歳入】 (△は減額するもの)
国・補助金 二〇〇万円

繰越金 一、五五二万円
保健衛生普及費 二〇〇万円

【歳出】 (主な使いみち)
保健事業に 二〇〇万円
保健衛生普及費 二〇〇万円

議会日誌
57・8・1
57・10・17

(健康展や成人病教室などの
保健事業の費用)

・講師謝礼(五人分)二五万円。

・記念品(町内全戸)五四万円。

・健康展の費用など六九万円。

・乳ガン検診など 三四万円。
・塩分測定器購入 一七万円。

基金積立金 一、三四五万円
償還金 二〇七万円

・前年度の補助金の返還に

8月25日 多治見市ほか十四市町
村伝染病予防組合定期
会に議長出席(多治見
市)。

8月26日 岐阜県林材振興大会。
議長出席(岐阜市)。

8月29日 消防団夏季訓練に副議
長出席。

9月3日 第二回加茂・可児郡町
村議会議員ソフトボーラー^{ラン}大会出場(下川辺グ

8月3日 提出議案一件について
可決(前号で詳報)。

8月9日 木曾川右岸利水事業協
上水道部会に総務文教
委員長出席(美濃加茂
市役所)。

8月14日 木曾川右岸利水事業協
議会。県議会に対する
陳情について議長出席
(岐阜市)。

8月17日 議会報編集委員会開催、
十九号について協議。
消防幹部会議に議長出
席。

8月20日 加茂・可児郡議長会。
議長出席(可茂総合会館)。

8月24日 議員定数検討特別委員
会開催。議員定数問題
について協議。

9月10日 総務文教委員会協議会
開催、昭和五十七年度
利水協議会に議長出席
(美濃加茂市)。

・前年度の補助金の返還に
(健康展や成人病教室などの
保健事業の費用)

・講師謝礼(五人分)二五万円。

・記念品(町内全戸)五四万円。

・健康展の費用など六九万円。

・乳ガン検診など 三四万円。
・塩分測定器購入 一七万円。

基金積立金 一、三四五万円
償還金 二〇七万円

・前年度の補助金の返還に

・前年度の補助金の返還に

付託案件の 委員会審査結果

三月定例会で委員会に付託した要望書と陳情書の審査結果が、二十日の本会議で報告され、これを承認しました。

議員数現行16名が適当

要望書

定数検討委が結論

町民の過半数が

現状維持を指向している

議員定数を検討されたい

— 大谷議員らが提出 —

三月定例会で大谷行雄氏ら七

名の議員から提出されたもので、経常経費の節減を図り、町行政を前向きに推進するうえからも、今一度議員定数を検討するよう「求めています。」議会は議員定数検討特別委員会を設置して、二千五百人の町民にアンケートを行うなどして検討してきました。

議員定数検討

特別委員会のメンバー

日下部信夫

副委員長

桜井道夫

委員佐伯泉

佐伯春雄

栗山正一

船戸進

(要望書提出者) 大谷行雄、
賛成者(日下部信夫、渡辺節夫、
佐伯春雄、山田昌平、栗山正一、
佐伯弘行の各議員)



▲側溝と舗装のぞまれる町道
—上川辺

陳情書

側溝の新設と道路の舗装

— 上川辺区 —

(前ページのつづき)

9月11日 議会運営委員会開催。

九月定例会の運営について協議。

9月22、28日 決算特別委員会開催。昭和五十六年度会計決算について審査。

9月17日 議会全員協議会開催。

九月定例会、議員定数問題、特別職報酬問題について協議。

9月27日 故林可児市長の市葬に議長出席(可児市)。

10月1日 中濃・東濃・飛驒地区

9月20日～29日 第三回定例会開催。提出議案十六件に

9月20日～29日 第三回定例会開催。提出議案十六件に

10月3日 西小学校・東小学校運動会に総務委員長出席(中濃総合庁舎)。

10月5日 北小学校運動会に総務委員長出席(中濃総合庁舎)。

10月7日 可茂衛生施設利用組合議会。

10月7日 可茂消防事務組合臨時議会に議長出席(美濃加茂市)。

10月8日 可茂聖苑改築本体工事起工式(美濃加茂市)。

10月9日 岐阜県中国人殉難者追悼式に栗山正一議員出席(岐阜市)。

10月14日 第八回岐阜県育林祭に日下部信夫議員出席(益田郡萩原町)。

10月15日 郡議長会に議長出席(可茂総合庁舎)。

10月17日 町民運動会に全議員出席席。

昭和56年度 一般会計 基入総額 20億2,747万円

これだけ入りました(主なもの)



昭和56年度 一般会計**歳出総額****19億8,066万円****こんなことに使いました(主なもの)****教育費 5億6,947万円(28.8%)**

- 〔学校教育に〕
 • 小学校教育に 4,294万円
 • 中学校教育に 1,770万円
 • 給食をつくるために 2,929万円
 • プールの管理に 441万円

2年がかり中央公民館を完成

- 〔中央公民館完成に〕
 • 工事費(後期分) 3億3,853万円
 • 備品購入に 3,967万円
 • 人件費その他 3,006万円

総務費**〔社会教育に〕****コミュニティーセンターを建設**

- コミュニティーセンターの建設に 1,976万円
 • 町史をつくるために 604万円
 • こども会・青年・婦人などの団体育成に 70万円
 • 文化財保護のために 51万円
 [その他] • 潜艇場管理に 165万円
 • スポーツ関係 1,020万円

3億8,647万円(19.5%)**将来の事業にそなえて****1億8,163万円を積み立て**

(財政調整基金へ・積立金総額は5億6,253万円に)

- 〔総務管理に〕
 • 一般管理、財政管理、会計管理、財産管理に 1億3,130万円
 • 交通安全対策に 124万円 • 財調積立金 1億8,163万円

- 〔企画関係〕
 • 下水道事業負担金 831万円
 • 広報かわべ発行に 396万円
 • 給料、事務費など 1,353万円
 〔徴税事務に〕 3,508万円
 〔戸籍・住民登録事務に〕 773万円
 〔選挙・統計・監査事務に〕 366万円

民生費 3億1,781万円(16.0%)**おとしよりとこどもの しあわせ ねがって**

- 〔老人福祉に〕
 • 老人医療費の助成に 3,873万円
 • 老人福祉事業に(家庭奉仕活動、敬老事業、健康診査、福寿会への補助、保健体育など) 794万円

- 〔児童福祉に〕
 • 保育園の経費 9,046万円
 • 乳幼児医療費の助成に 193万円など

- 〔その他〕
 • 国民健康保険会計へ繰入 1,500万円
 • 国民年金印紙代金 1億2,031万円

土木費 1億7,792万円(9.0%)

中井(中川辺)下水路工事に着工

〔道路の新設と改良に〕 5,642万円

- 町道新設、改良、側溝整備工事費 4,135万円
- 道路用地買収費 737万円
- 県道改良事業負担金 534万円

〔道路の維持管理に〕 2,776万円

- 道路舗装、路肩改良、材料費など

公債費 1億6,374万円(8.3%)**借金もふえました**

- 元金の返済に 5,458万円
- 利子の支払い 1億910万円

年度末における借入金残高は
27億1,906万円です

- 〔環境整備に〕
 • 中井下水路工事関係 3,861万円
 • 交通安全施設工事関係 240万円
 • 急傾斜地対策事業 838万円
 [その他]
 • 公園整備に 1,203万円
 • 河川改良に 53万円

農林水産業費**1億 2,578万円****〔農業委員会関係〕 624万円****〔農業関係事務費など〕 1,112万円****〔農業振興事業〕 4,461万円**

- このうち各種補助金 3,402万円

〔土地改良事業に〕 3,706万円

- このうち 土地改良事業補助金 1,642万円

同 事務補助金 1,164万円

農道舗装事業に 203万円

〔農地管理事業に〕 544万円 うち農道舗装519万円**〔林業関係事業に〕 675万円**

- 町有林手入れ 332万円
- 松くい虫対策費 136万円

- 育林事業補助金 105万円
- 森林組合補助金30万円

〔林業振興事業に〕 1,439万円

- 林道開設工事など



昭和56年度 国民健康保険事業特別会計決算状況(概要)

(万円未満切捨)

支出合計 2億6,679万円

保険給付費 2億5,262万円
・療養諸費 2億2,643万円
療養給付費(診療報酬) 2億2,217万円
療養費 360万円
審査手数料 65万円
・高額療養費 2,162万円
・その他の給付費 455万円
助産費 350万円
葬祭費 74万円
育児手当金 31万円
総務費 1,116万円 4.2%

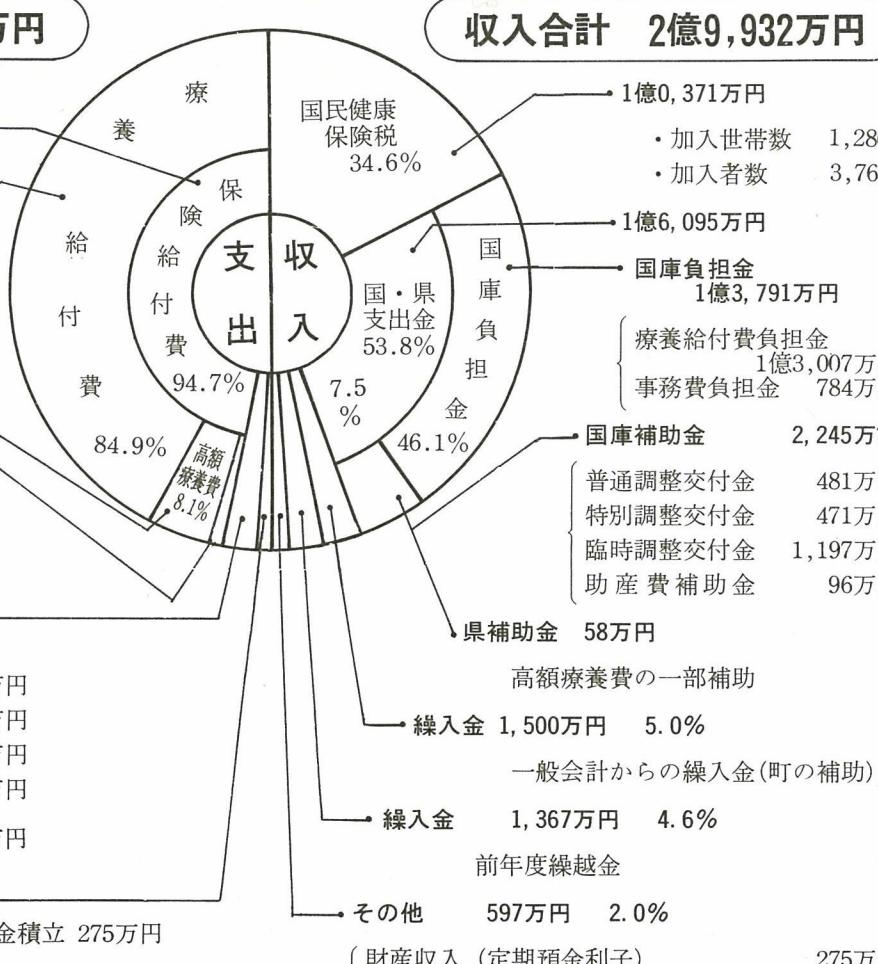
・一般管理費 975万円

給料など人件費 866万円
消耗品など需用費 34万円
電算処理委託料 58万円
その他 16万円

・徴税費・運営協議会費 121万円

その他 301万円 1.1%

- 保健衛生普及費 7万円
- ・基金積立 275万円
- 過年度補助金返還 18万円



◎収支差引残高3,252万円 昭和57年度へ繰越し

◎昭和56年度末の基金積立金は4,154万2,000円になりました。

昭和56年度 学校給食共同調理場特別会計決算状況

収入の部

給食費収入	5,893万6,620円
預金利子収入	10万3,767円
不用品売却収入	4,300円
前年度繰越金	9,880円
収入合計	5,905万4,567円

支出の部

給食材料費	5,904万6,276円
差引残高	8,291円
(昭和57年度へ繰り越し)	
給食費未納額	37万1,639円

町税の滞納状況(57・9・26日現在)

(税目)	(滞納額と滞納者数)	(割納分)
・町民税	5,179,107円 35人	18人
・固定資産税	2,152,130円 22人	10人
・軽自動車税	6,111円 4人	2人

町民税の高額滞納者調

- ① 3,183,107 (1人) ② 1,201,106円 (1人)
③ 93,900円 (1人) 以下省略

国民年金保険料の滞納状況

- ・滞納額 2,218,500円(73人)
- ・このうち申請により免除できる人 7人
(3人、手続中)
- ・これまでに免除された人 132人
免除率 3.2%

国民健康保険税の未納状況

- ・未納額 3,581,675円
(決算特別委員会報告書から)

一般質問

九月定例会の一般質問は、最終日の二十九日に行われ、二人の議員が当面する諸問題について、町当局の考え方をいたしました。

なお、横山駿男議員は发声器官障害のため、隣席の大谷議員が原稿を代読して質問しました。横山議員は発声器官障害のため、隣席のここに掲載した質問や答弁は、紙面の都合により要約しております。

横山駿男議員

学校教育はもつと学校と家庭の連係を密にして

間で、誠に不本意ですが、ます

深くおわび申し上げます。

中学校教育における学校と家庭の結びつきは、いかにあるべきかについてお尋ねします。

学校教育は学校と家庭の密接な関連において、少年の成長期を注意深く見守りながら、学校教育で足らざるを家庭で補いつつ、成果を求める必要がある。

父兄は学校教育の動向に絶えず関心をもち、少年との対話をもつことが大切である。

学校と家庭との連帶感は、教師にとつても生きた教育に対する

る励みになるだろうし、家庭側も理解と関心を高めることになり、少年は父兄に親近感を深めて、教育の理想像を求めることが可能になると思う。

家庭教育の復元が急務 学校や行政も援助

前例のない代読による質問で、誠に不本意ですが、ます

深くおわび申し上げます。

中学校教育における学校と家庭の結びつきは、いかにあるべきかについてお尋ねします。

学校教育は学校と家庭の密接な関連において、少年の成長期を注意深く見守りながら、学校教育で足らざるを家庭で補いつつ、成果を求める必要がある。

父兄は学校教育の動向に絶えず関心をもち、少年との対話をもつことが大切である。

学校と家庭との連帶感は、教

づけさせる。

・人間形成、特に情緒の育成。

・社会的規範を理解させる。

・持久力、他人への配慮など生

活への諸能力を身につける。

などを、学校教育と連係して進

めなければなりません。

教育行政としては家庭教育に

対して、次のような形で援助し

ています。

(一) 学校が行う援助

・ P.T.A活動の充実。

・ 家庭訪問、学年懇談会、父

親学級などによる父兄との

連係の強化。

(二) 学級が行う援助

・ 青少年指導員の育成強化。

・ 同部会の行事の推進。

(三) 家庭教育学級の充実。

・ 町民会議の中で家庭教育部

会の充実をはかる。

教育委員会が行う援助

・ 親委員会などの実施。

教育委員会が行う援助

・ 学級懇談会、家庭連絡、母

子の断絶を埋めることに役立つ

ではないかと思います。

・家庭教育学級の充実。

・学級が行う援助

・学級懇談会、家庭連絡、母

子の断絶を埋めることに役立つ

ではないかと思います。

電話利用の効果は期待できるが、現在検討中

答(教育長) 石川県の鹿島中学校で行なっているテレホンサービスについては、現在照会

中ですが、電話を利用して家庭

と学校を結びつける方法につい

ては、教育委員会で三つの方法

を検討しました。

(一) 学校から家庭へのお知らせを行なうテレホンサービス方式。

(二) 留守番電話を使う通報電話の方式。

(三) 家庭や少年が悩みについて相談電話方式。

これら電話を利用する方法は、直接会って話すことのわずらわしさを避けることができ、効果

を期待できますが、いろいろ問題点もあるので、さらに検討していきたい。



▲ 健やかに育てる!

二川辺中学校で

これは、学校が一週間位の行事、お知らせ事項、生徒の動向など父兄にぜひ実施してはどうか。

実施してはどうか。

(一) 学校から家庭へのお知らせを行なうテレホンサービス方式。

(二) 留守番電話を使う通報電話の方式。

(三) 家庭や少年が悩みについて相談電話方式。

これら電話を利用する方法は、直接会って話すことのわずらわしさを避けることができ、効果を期待できますが、いろいろ問題点もあるので、さらに検討していきたい。

(横山議員は異例の代読による質問があるので、再質問は行いませんでした。)

これによつて

父兄は絶えず学

(次ページへつづく)

船戸進議員

老人医療の無料制度

町単独でも継続させよ

問 前の国会で老人保健法ができ、七十歳以上の医療費について、受診者の一部負担が決まりましたが、これは現行制度に逆行するものです。

鈴木内閣は一方で軍備拡張や

大企業優遇を行なうながら、歳入り抜けようとしており怒りを感じます。

岐阜県は老

人医療につい

て、当面は現

行制度で行く

としながらも、

将来について

はわからない

としています。

川辺町も當

然こうした影

響を受けるこ

となるが、

無料化制度を

継続実施でき

るよう県へ要

請されたかど

うか。



▶ 日ごろから健康に気をつけて

鹿塩で

大企業優遇を行なうとしており怒りを感じます。

岐阜県は老人医療について、当面は現行制度で行くとしながらも、将来についてはわからないとしています。

川辺町も当然こうした影響を受けることになるが、無料化制度を継続実施できるよう県へ要請されたかどうか。

岐阜県人事委員会は「民間との格差があるので答申を出す」と明らかにしており、県の出方が注目されています。

この結果、川辺町職員にも影響を及ぼすものですが、昨今の物

が実施されると、県や町が条例で実施している六十九歳の方は無料でよいが、七十歳以上は一部負担をしなければならないという、逆行現象がおきます。

川辺町としては、たとえ県が国の中でも追随して有料化を実施しても、町独自で無料化制度を継続していただきたいと考えますが、町長の考えをお尋ねします。

県が行う内容で実施一部負担いたしがたい

答(町長)

ご指摘のよう

に老人保健法が制定され、五八年二月一日から実施されます。

その事業の内容は①保健事業の対象者への保健手帳の交付。②健康教育。

③健康相談。④健康診査。⑤機能訓練。⑥訪問指導などです。

岐阜県人事委員会は「民間との格差があるので答申を出す」と明らかにしており、県の出方が注目されています。

この措置は、すべての地方自治体を対象にしたもので、ベーカップをした自治体には、特別交付税の削減や地方債の発行制限などの制裁措置を執る方針

また七十歳以上の老人医療については、

外来の場合、初診料を月ごとに四百円。

・ 入院の場合、入院費を一日三百円(二ヶ月を限度)

の一部負担が課せられます。

現在、県と町は条例に基づいて、六十九歳の方や六十六歳から六十九歳未満の戦争未亡人なども、国の事業に上乗せして実施していますが、これらは東京

百円(二ヶ月を限度)

に一部負担が課せられます。

町においても、県と同様に、

町自体の事業について条例を改正して実施して行きたいと考えています。

受診者の一部負担については

法の定めるところであり、致しかたがないと思っています。

「人勧」凍結は不当生活を守るため完全実施を

問 政府は、国家公務員の給与改定についての人事院勧告を凍結することを決め問題化しています。また地方公務員もこれに倣うよう圧力をかけています。

公務員は法律で争議権を奪われていて、人事院勧告制度はその代償として設けられているものですが、政府の人勧凍結は、それをも踏みにじる不当なものですね。

その結果が九月二十四日に閣議決定され、自治省が各都道府県知事などに、地方公務員も同様に、給与改定を見送るよう通達したと聞いています。

この措置は、すべての地方自治体を対象にしたもので、ベーカップをした自治体には、特別交付税の削減や地方債の発行制限などの制裁措置を執る方針

都や愛知県が国に準じた制度に改正することを決めている

ので、岐阜県も確定はしていませんが、同様の方向に進むものだと思います。

町においても、県と同様に、

町自体の事業について条例を改正して実施して行きたいと考えています。

受診者の一部負担については法の定めるところであり、致しかたがないと思っています。

町においても、県と同様に、

町自体の事業について条例を改正して実施して行きたいと考えています。

受診者の一部負担については法の定めるところであり、致しかたがないと思っています。

町においても、県と同様に、

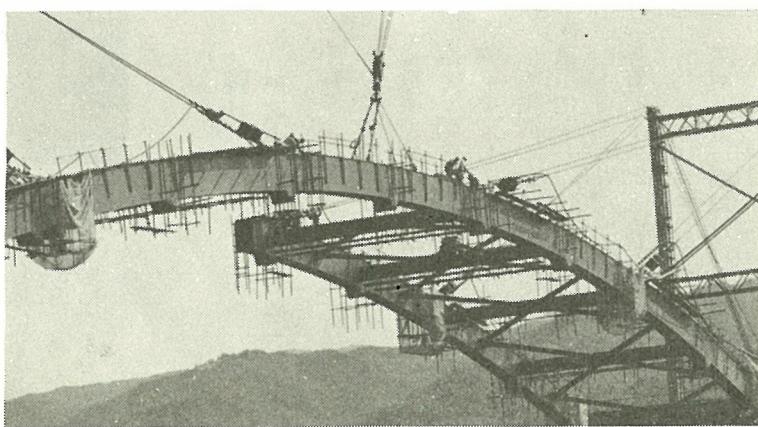
町自体の事業について条例を改正して実施して行きたいと考えています。

受診者の一部負担については法の定めるところであり、致しかたがないと思っています。

町においても、県と同様に、

町自体の事業について条例を改正して実施して行きたいと考えています。

受診者の一部負担については法の定めるところであり、致しかたがないと思っています。



◀ 新山川橋 ドッキング!
(記事には関係ありません)

不法開発許してよい
県の調査の結果は

問 上川辺の黒谷(第二保育園裏手)の奥で、ある建設会社

が無届けで開発行為を行なっており、県が調査に入ったと聞い

ていますが、その結果について

老人保健法

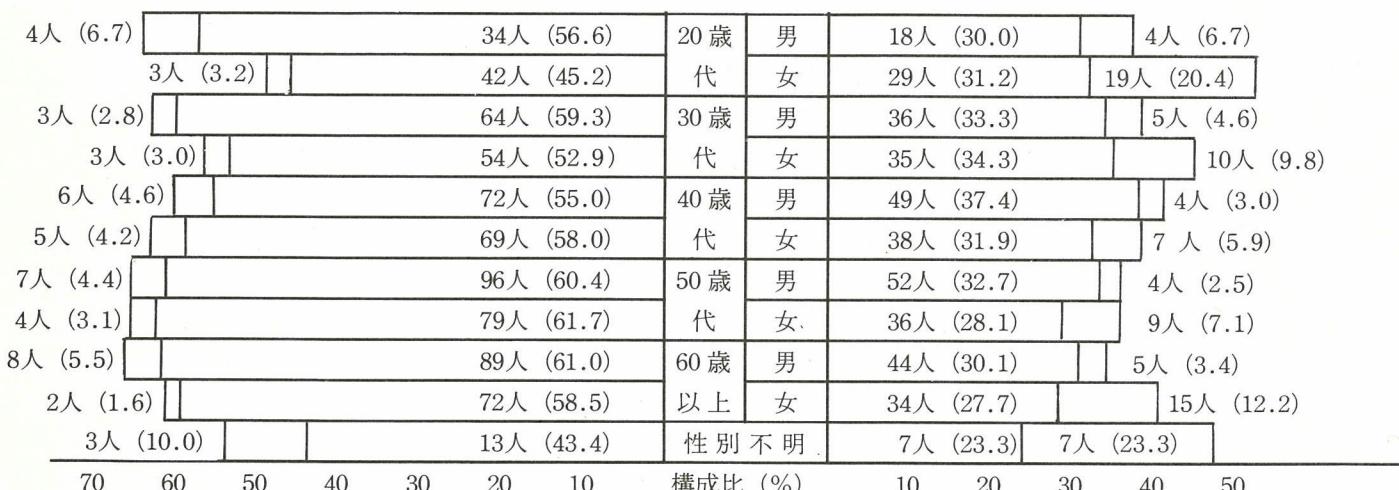
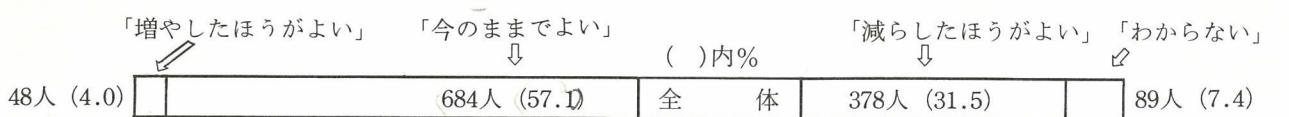
議員定数のアンケート(町民意識調査)の結果 現状維持が57% 「減らした方がいい」は31%

- ◆ 7月に行なった町民意識調査の結果がまとまりましたのでお知らせします。
- ◆ なお、「かわべ議会報」No.19で報告しました「アンケート結果について」の記事中
- ◆ 百分比の数字に誤りがありましたので、次の報告どおり訂正します。

調査をお願いした人 2,500人

- ・選挙人名簿(56・9・1現在)から無作為に選びました。
- ・有権者数 7,312人 対有権者比 34.2%
- ・回答率 48.0% 対有権者比 16.4%

調査に答えて下さった人 1,199人



「増やしたほうがよい」と答えた人の理由

- ・増やしても財政に大した影響はない..... 7人
- ・町の人口や財政規模から考えて..... 6人
- ・町民の考えを充分反映させるため..... 14人
- ・法律で定められているから..... 11人

「減らしたほうがよい」と答えた人の理由

- ・財政を節約するため..... 47人
- ・町の人口や財政規模から考えて..... 71人
- ・県内の他町村に比べて..... 87人
- ・減らしても町民の考えは充分反映できる..... 95人

増やす場合何人が適當か

- ・18人にする..... 17人
- ・18人～20人..... 1人
- ・22人にする..... 3人
- ・20人にする..... 11人
- ・21人にする..... 1人
- ・24人以上..... 5人

減らす場合何人が適當か

- ・15人にする..... 22人
- ・14～15人..... 3人
- ・12人にする..... 86人
- ・11人にする..... 7人
- ・10人～12人..... 2人
- ・14人にする..... 105人
- ・13人にする..... 23人
- ・12人～14人..... 4人
- ・10人にする..... 26人
- ・6人以下..... 4人

(参考) 地方自治法で定めている議員の定数は 川辺町の場合..... 26人
川辺町条例で定めている現在の定数は..... 16人

議場余話

町長・議員らの報酬

引き上げ来年度へ見送る

町長は、九月定例会の提案説明の中で、「特別職の報酬については、五十五年九月以来二年間据え置かれているが、議員各

九月二十九日、静かな秋晴れの一日、私たち婦人会の役員十三名は、町議会を傍聴しました。傍聴のきっかけになつたのは、先に「町政を聞く会」と題して勉強会を持ったおり、町長さん、教育長さんから、町財政の説明を聞き、そのきびしさを身近かに受けとめたからです。

議会は、申すまでもなく私たち川辺町の施政と、施策が協議され、町の発展が期せられる所。また町の意志と希望が、議員の皆様の発言によって町政に反映する大切な場所です。人間の体に例えれば議会は頭脳であり、財政が厳しければ厳しい

寄稿

町議会を傍聴して

水野和歌子

九月二十九日、この頭脳の果たす役割りは大きいと思います。大きな期待を抱いて臨んだその日は、一般質問の行われる議会最終の日でした。

議長さんのときぱきした議事進行により、議員の皆様や町執事も、この頭脳の果たす役割りは大きいと思います。大きな期待を抱いて臨んだその日は、一般質問の行われる議会最終の日でした。

幸いにして議会はオーブンされ、受け入れ体制は整っています。「知る権利」を得るために、「開かれた交流の場」を利用しての傍聴は、まさに意味での刺激になると思

います。「次回は十二月です。またぜひ来て下さい」との議長さんのお言葉を背に、横山議員さんの、代読による提言や質問があり、感銘をうけました。

(川辺町連合婦人会々長)

編集後記

■ 「かわべ議会報」第二十号をやつとお届けできます。

■ 担当の事務局職員が長期研修で出張のため、慣れない編集委員が原稿からレイアウトまで、血眼で取り組んでみました。

■ 出来栄えについて、あなたのご意見をお聞かせ下さい。

■ 十二月定例議会は十五日から十七日まで開かれます。

あるいはこの号が届くころに

は終つてゐるかもしれません。その節はご容赦願います。
■ 水野和歌子さんの文にもるように、みなさんの議会傍聴は、議員にとってよい刺激になります。ぜひお出掛け下さい。
■ 歳末を迎えるにかと憚ります。ぜひお出掛け下さい。
■ 不況の中、暮らし向きも変な時ですが、来年は少しでもよい年でありますよう、お祈りいたします。

■ それでは、よいお年を……



▲立志式

位のご意見を尊重し、今回は（改定の）提案を見送り、来年度考へたい」と述べました。これは、九月十七日開かれた議会全員協議会で、多数の議員が、

（改定の）提案を見送り、来年度考へたい」と述べました。

立志式を乗鞍青年の家で 「語る会」などで話す

14歳を迎えた川辺中学校二年生一五一名が、十一月十六日から十八日まで三日間、国立乗鞍青年の家で「立志のつどい」を行なった川辺中学校二年生一五一名が、十一月十六日から十八日まで三日間、国立乗鞍青年の家で「立志のつどい」を行なったもの

尚早であるとしたことから見送ることになったものです。

行いました。この「つどい」は川辺町が、

14歳という年（昔の「元服」にあたる）の意義と自覚をもたせるとともに、生徒の健やかな成長について激励することを目的に行なったものです。

議員六名も、教育委員とともに

「町会議員さん・教育委員さんと語る会」に出席し、生徒たちの質問に答えるなど交流しました。

「町会議員さん・教育委員さんと語る会」に出席し、生徒たちの質問に答えるなど交流しました。列し激励しました。

また当夜、短い時間でしたが、「町会議員さん・教育委員さんと語る会」に出席し、生徒たちの質問に答えるなど交流しました。